

道では、「北海道循環資源利用促進税」の税収を財源に、産業廃棄物の排出抑制や減量化、リサイクルに関する設備整備や研究開発、実証実験などに対する補助を行っています。

### リサイクル技術研究開発補助金（研究開発）

補助対象事業者	道内に事業所を置く事業者（個人又は法人）又はグループ（代表者は道内事業者で、かつ構成員の半数以上が道内事業者である者に限る。）	
補助対象事業	産業廃棄物の排出抑制、減量化及びリサイクルに係る研究開発で次に該当するもの ① 概ね3年以内に事業化することを前提に行うもの ② ①以外の場合にあっては事業化までの具体的な計画が明確なもの	
補助率	① 道内に主たる事業所を置く中小企業、又はグループ（代表者は中小企業で、かつ構成員の半数以上が中小企業である者に限る。）	2/3以内
	② ①以外	1/2以内
補助対象経費	原材料費・副材料費、治具・工具費、外注（加工・設計・デザイン開発・プログラム開発）費、技術導入費、試験検査依頼費、賃金、特許実施費、先行技術等調査費、機械購入費、（機器等の）リース料・レンタル料	
補助限度額	1,000万円	
募集期間	令和元年（2019年）8月13日（火）～令和元年（2019年）9月13日（金）	

### リサイクル産業創出事業費補助金（実証実験・製品改良・市場調査・戦略策定）

補助対象事業者	道内に主たる事務所又は事業所を有する事業者（NPO法人等を含む。）又はそのグループ（代表者は道内事業者で、かつ構成員の半数以上が道内事業者である者に限る。）	
補助対象事業	① 市場投入に先立ち行う実証実験（試作品作成を含む。）又は市場調査	
	② リサイクル製品（試作品）の改良	
	③ 展示会を活用したニーズ調査又は戦略（事業計画）策定のために行う調査（前号の事業と同時に実施する場合に限る。）	
補助率	① 道内に主たる事務所を置く中小企業、又は全構成員のうち半数以上がこれらであり、いずれかが代表となるグループ	3/4以内
	② ①以外	1/2以内
補助対象経費	原材料・副材料費、機械装置費、技術導入費、特許実施費、外注委託費、人件費、展示会出展経費、その他知事が必要と認める経費	
補助限度額	500万円（市場調査のみの場合は200万円）	
募集期間	令和元年（2019年）8月21日（水）～令和元年（2019年）9月13日（金）	

**応募方法** 申請書に関係書類を添え、募集期間内に提出してください。

**交付要綱・様式等** 令和元年度（2019年度）の交付要綱、申請様式等は下記ホームページで公開しています。

#### お問い合わせ・ご相談

##### 【リサイクル技術研究開発補助金】

北海道 環境生活部 環境局 気候変動対策課 民間連携グループ（循環税担当）  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL：011-231-4111（内線24-319） FAX：011-232-4970  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/tot/iunkanzei/kenkyu.htm>

循環税事業 北海道

検索

##### 【リサイクル産業創出事業費補助金】

北海道 経済部 産業振興局 環境・エネルギー室 環境産業グループ  
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目  
TEL：011-231-4111（内線26-166） FAX：011-222-5975  
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kke/kksg/recyclesangyou.htm>



「ぐるちゃん」 「くるりん」  
北海道リサイクル イメージキャラクター